

第2章 宜野座村人口ビジョン改定版

1 人口ビジョンの基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

1) 人口ビジョン（長期ビジョン）

「宜野座村人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、本村の人口の現状・動態等を分析し、将来の目指す方向、令和42(2060)年までの人口の将来展望を示すものです。

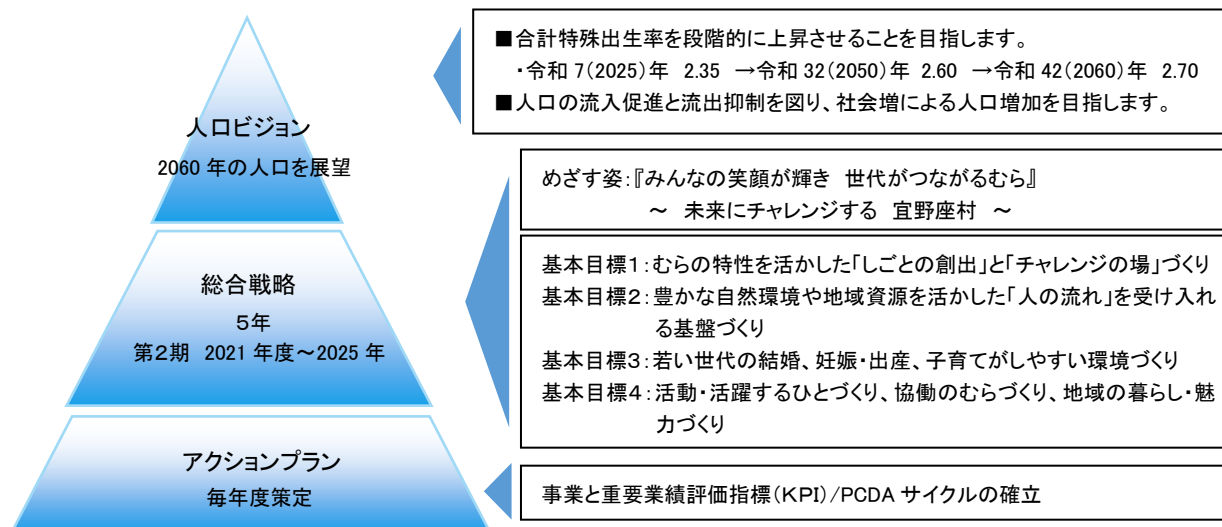
2) 総合戦略

「宜野座村総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、「宜野座村人口ビジョン改定版」で示した将来展望「令和42(2060)年に人口6,400人を確保」の実現に向け、「しごとの創生」・「ひとの創生」・「まちの創生」に特化して、本村のめざす姿や基本目標、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)をまとめたものです。

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間の計画です。

3) アクションプラン

総合戦略の具体的な取組・業を取りまとめた行動計画である宜野座村（地方版）総合戦略アクションプランを毎年度策定します。また、PDCAサイクルによる進行管理を確立し、有識者による審議会等を活用して効果検証を行います。



(2) 計画期間

第5次宜野座村総合計画の基本構想は令和7(2025)年度までとなっていることから、後期基本計画の期間は令和3(2021)年度～令和7(2025)年度とします。

第2期宜野座村総合戦略は、総合計画と計画期間を同一の期間とし、整合性の確保と実効性を高めるため、現行の総合戦略の計画期間を1年延長し、令和2年度までとする計画を改定します。そのため、第2期宜野座村総合戦略の期間は、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度とします。

